

平成21年第16回教育委員会記録

平成21年9月9日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日時 平成21年9月9日(水)午後2時00分～午後2時36分

場所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 安本 ゆみ 委員 大橋 辰雄
教育長 井出 隆安

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育改革担当長 森 仁司
庶務課長 徳 嵩 淳一 教課 育人事企画長 佐藤 浩
教育改革推進課長 岡本 勝実 教務委員会事務局事務統括指導主事 筒井 鉄也
学校適正配置担当課長 齊藤 俊朗 学務課長 加藤 貴幸
社会教育課長 森田 師郎 教務委員会事務局副参事 正田 智枝子
済美教育一長 小澄 龍太郎 済美教育一長 坂田 篤
済美教育一長 田中 稔
事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 10名

会議に付した事件

(議案)

議案第61号 「杉並区小中一貫教育基本方針」の策定について

(報告事項)

- (1) 新型インフルエンザ発生に伴う学校の対応について
- (2) 平成21年度 全国学力・学習状況調査結果：速報値

(3) 平成21年度 杉並区学力調査、意識・実態調査結果

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案審議

議案第61号 「杉並区小中一貫教育基本方針」の策定について・・・・・・ 4

報告事項

(1) 新型インフルエンザ発生に伴う学校の対応について・・・・・・・・・・ 8

(2) 平成21年度 全国学力・学習状況調査結果：速報値・・・・・・・・・・ 9

(3) 平成21年度 杉並区学力調査、意識・実態調査結果・・・・・・・・・・ 10

委員長 ただいまから、平成21年第16回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、大橋委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり議案が1件、報告が3件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第61号「『杉並区小中一貫教育基本方針』の策定について」を上程し、審議いたします。

教育改革推進課長から説明をお願いいたします。

教育改革推進課長 では、私からは、杉並区小中一貫教育基本方針の策定についてご説明をいたします。

杉並区教育委員会では教育ビジョン推進計画に基づき、区内2カ所の先行実施校における取り組みを通して、小中一貫教育の推進、充実を図ってまいりました。今回、この小中一貫教育の内容の充実を図ることを目的として、小中一貫教育基本方針の策定を目指し、検討を重ねてまいりました。この6月には区民等の意見提出手続を実施し、また関係団体への意見聴取も行うなど、広く区民の皆様のお聞きしながら、必要な修正を加え、基本方針を策定いたしましたので、ご説明をさせていただきます。

まず、1番目といたしまして、区民等の意見提出手続の実施状況でございますが、実施期間は本年6月21日から3週間にわたり行いました。公表方法でございますが、広報すぎなみ掲載のほか、区及び教育委員会のホームページ、また、教育改革推進課のほか、本庁舎、区立施設での文書による閲覧を行ってございます。この意見提出手続の実績でございますが、延べ45項目にわたり、31件のご意見をいただいております。内訳につきましては記載のとおりです。

次に、この基本方針案の修正内容等について、ご説明させていただきます。

別紙1をご覧ください。こちらのほうは巻末の資料になりますが、当初、杉並区立学校の不登校、児童・生徒人数につきましては、20年度、単年度のデータを用いておりましたが、これを単年度でなく5カ年として、校種の別による不登校出現率の差を明確にいたしました。数値につきましては、下段に記載のとおりでございます。

次に、別紙2でございますが、区民等からいただいた31件の意見につきまして、区教育委員会の基本的な考え方を項目ごとにまとめまして、一覧にしたものでございます。この中で、最後の43、44、45が賛成意見というふうになってございます。

次に、別紙3でございますが、表現等の整理、修正を行ってございます。「子ども」という表記に対しまして、対象をより明確にするために「児童・生徒」、または「生徒」という表記に改めてございます。「あわせて」という文言と「身につけ」という文言を字句の統一を図るために修正を

いたしております。

別紙3の裏面でございますが、区立小・中学校における授業の理解度については、案の段階では項目が4つでしたが、数値をより正確に表し、割合の合計値の差異の理由を明らかにするため、「無回答」というものを入れまして、修正してございます。なお、回答の合計が100%とならない場合がございますので、その旨注記をさせていただいております。

別紙4につきましては修正後の基本方針でございます。また、概要版を最後におつけてしております。

私からは以上です。

委員長 ただいま、ご説明がありました。これについて、ご質問、ご意見ございませうか。どうぞ。

安本委員 最初に杉並区の区民の方等に意見を聞いたということで、その時、関係団体にとおっしゃったんですけれども、それはどういうところでしょうか。

教育改革推進課長 小学校PTA、中学校PTAなどでございます。

安本委員 小学校と中学校のPTAの協議会にということですか。

教育改革推進課長 それから、青少年育成協議会、また、町会連合会の方にも出席をしてご説明をさせていただいております。

安本委員 わかりました。ありがとうございました。

大橋委員 よろしいですか、委員長。

委員長 どうぞ。

大橋委員 今の安本委員に関連したようなことなんです。関係団体の方からは、例えばどのような意見が出ているとか、今、課長からの説明がありました。ちょっとお伺いしたいんですけれども。

教育改革推進課長 特に小学校のPTAの方の関心が高うございましたが、それを中心に申し上げますと、小中一貫教育の意義ですとか、目的、また、現在行っております先行実施校での成果、全校が施設一体型の小中一貫教育校になるのでしょうかという質問がございました。

大橋委員 あまり不安がっている感じはなかったですか。

教育改革推進課長 不安というか、心配なされていたところでは、やはり今、小・中の場合には、今後、組み合わせが出来ていく。基本的に単純に数からいうと、中学校1つに、小学校2つくらいなんです。組み合わせでない中学校に通う子も出てくるのではないですかというようなご意見は、心配される中でありました。

安本委員 それは小中一貫教育のお話が出た時に、私もそれをすごく心配したんですね。9年間

の学びの連続性というところで、例えば、他のところからもいらっしゃるし、出ていく人もあるわけで、そのところはどういうふうにご説明になりましたか。

教育改革推進課長 小中一貫教育といっても、これは既知の全国一律の学習指導要領に基づいて着実な学力の向上を目指しているという点がございまして、組み合わせは組み合わせとしても、もし、学区域とか希望選択制によって、組み合わせにない違う中学校に行ったとしても、それは心配いりませんというご説明をさせていただいております。

安本委員 例えば小学校で、今後、英語はみんなやるようにはなりますけれども、そういうこととかは特に、違うところの小学校から来た子が困るということとかは想定はしていないというふうにご説明になりましたか。

教育改革推進課長 これは今申し上げたとおり、学習指導要領に基づいて、どの学年でも学ぶべきことをきちんと学んで、そして進んでいただくということになりますので。

安本委員 それはわかるんですけども、公教育ですから当然のことですから、それはやはり小中一貫の特色を持って行っているわけですね、小中一貫というものを。私はそういうふうに理解しているんです。そうするとやはり学習が遅れるとか、そういうことはないと思いますけれども、入りにくいとか、そういうところが出てくるんじゃないかなと、子供にとってはどうかというふうに思うんですが、いかがですか。

教育改革推進課長 入りにくいということはないというふうに考えています。1つは9年間の学びの連続というのは、中学校が変わるからといって、それは接続が切れるというのではなく、あくまでも小中一貫教育は区全体で推進していくものですので、仮にもし、今後、組み合わせができて、その組み合わせと違う学校に進んだとしても、9年間の学びというものは保障されると考えております。

宮坂委員 9年間の学びの区切りについて、基本的にはもちろん6・3で行くんですけども、例えば、4・3・2は9年間の分け方ですね。特に中学校での2年は短いんじゃないかと。やりにくいからやはり中学校を主体にしたほうがいいのか、いろいろな意見ですよ。それがいいということじゃなくて。そういうような意見というのは特に出なかったですか。

教育改革推進課長 そういうのはございませんでした。

委員長 他にはございませんか。

私が1つ伺います。最初のところに、方針案の策定についての2の基本方針(案)の修正内容等というのがありますね。一つは、確かに別表が5年までになったと。3番目も修正の箇所は書いてあります。それでわかりますけれども、2番目の(2)の区民等の意見の概要と教育委員会の考え方、別紙2のとおりというのは、これは区民の方からの質問に対して、疑問点に対して答

えたことではなくて、案そのものを書き加えたとかそういうことではないんですね。

教育改革推進課長 そうではございません。

委員長 そうじゃないんですね。だからこれは修正内容等ではないんですね、この別紙2は。大きなゴシックの2は基本方針（案）の修正内容等と書いてありまして、修正内容等なんです、（2）は説明ですね。

教育改革推進課長 はい、そのとおりです。教育委員会の考え方を示したものでございます。

委員長 文章は基本案から、これに関しては直ってはいないと。

教育改革推進課長 はい。

委員長 わかりました。

大橋委員 もう一つよろしいですか。基本方針、これはずっと検討してこられたと思うんですけども、具体化するに当たっての検討課題としては、今、目に映るものとしては一番どの辺に重点を置かれたのかというのは。

教育改革推進課長 こちらにつきましては、先行実施校における検証結果等から、例えば、人的配置でありますとか、教育内容に関する事などがあるというふうに認識でございます。

すみません。先ほど、今後のスケジュールをご説明し忘れてしまいました。ちょっと補足をさせていただきます。その中にご説明をさせていただきます。

今後の主なスケジュールですが、今月、文教委員会の方に報告、そして10月1日に広報すぎなみ及びホームページ等により、この概要を公表させていただきます。また、10月には新たな検討推進組織を設置する予定でございます。

そして、今の検討課題につきましては、この10月、来月予定してございます新検討推進組織の中で、指導体制や教育内容等について、専門課題ごとに学校関係者等にメンバーを加えて、区民等の意見を聞きながら、課題解決に向けた具体的な取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。

委員長 わかりました。それで、この基本方針でいくんですが、しかし政局が動いている時もありまして、中央の方針もいろいろ変わってくるかもしれませんね。そうしますと、地方自治体として杉並区は独自にやっているわけですが、中央でいろいろなことが出てくれば、また変わるかもしれませんので、基本方針はこうですが、具体的にやっていく過程で、また見直すことはあると思いますが、そういうことはありませんか。

教育改革推進課長 これは義務教育の中にある小中一貫教育ですので、国の義務教育のあり方に当然沿った小中一貫教育になると考えてございます。

委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

それでは、議案第61号は原案どおり可決してもよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がありませんので、議案第61号は原案どおり可決いたします。

教育改革推進課長 どうもありがとうございました。

委員長 続きまして、日程第2、報告事項の聴取に入ります。

はじめに、「新型インフルエンザ発生に伴う学校の対応について」の説明を庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 それでは、お手元の資料に基づきまして、「新型インフルエンザ発生に伴う学校の対応について」、ご報告申し上げます。

この間、新型インフルエンザ対策につきましては、国のほうでPCR検査、これを現時点では基本的に行わないということで方向が変わってございます。そうしたことや、区としてはこれまでPCR検査をやって、97%が新型だということも踏まえまして、今後、各診療所の簡易検査でわかるA型インフルエンザを新型インフルエンザと見做して対応していくということ、まず、基本に据えたところでございます。

そうしたことも踏まえ、1番の学級閉鎖の基準等でございますけれども、同一の学級で1週間以内に、新型インフルエンザによる欠席者が10%程度発生した場合に、原則4日間の学級閉鎖とするということで、この度方針を定めました。これは区として、全国的にも発症までの期間、新型インフルエンザのいわゆる潜伏期間は7日間というふうに言われていますけれども、この間の全国の発症時例で概ね3日から4日、ここで発症している、ここが大きな山だということがわかってきたということも踏まえまして、このような感染拡大の状況の中で、現実的な判断をして、原則4日間とし、あとは必要に応じて7日間まで延長するというような考え方で学級閉鎖の基準を定めたところでございます。今後、一つの学年で複数の学級閉鎖が発生したり、あるいは学校単位で複数の学年閉鎖というようなことになれば、状況に即して学校閉鎖等についても、また、学校と相談しながら検討していくという考え方でございます。

2学期が始まりまして、現在までの臨時休校の状況ですけれども、この資料で枠組みにしておりますが、3校ございます。うち2校につきましては、東原中、大宮小ということで記載のとおりでございますが、永福南小学校につきましては、単学級ということもありまして、扱いは学年閉鎖となっておりますけれども、そういう内容でございます。いずれにしても、記載のような形で、既に東原中学校は閉鎖期間を終え、閉鎖後については、当該クラス健康状態は回復しているというふうに聞いています。

2番のところでは、引き続き児童・生徒等への指導ということで、記載のように登校時等のがい、手洗いの励行を徹底するように学校を通じて指導しておりますし、またインフルエンザ様症状があるときには、速やかに医療機関に受診して、その指示に従うということも含めて改めて徹底を図っているところでございます。

3番のところですけれども、特に学級閉鎖を実施した場合には、閉鎖中の学級の子供たちに対して、適切な学習課題を提示することは当然のこととして、この閉鎖が実際あった場合に、例えば、当該学級を含む学年単位の宿泊を伴う校外行事、あるいは当該閉鎖学級の宿泊を伴わない学校行事、これらについては、いずれも中止または延期ということで適切に対応したいというふうに考えてございます。

最後、4番でございますけれども、部活動につきましても、先ほどご説明申し上げました学級閉鎖の基準を準用して、当該部員の欠席者が10%程度になった場合には、学校長の判断で記載の活動自粛ということをして、感染拡大の防止ということで努めてまいりたいと考えてございます。

報道等でも10月上旬ぐらいがピークというふうなことも言われてございます。引き続き注意が必要ですが、きちとした情報のもとで、これまでどおり適切に対応していきたいと、かように考えてございます。

以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 ございませんか。

それでは、ありがとうございました。

次に、「平成21年度全国学力・学習状況調査結果：速報値」、「平成21年度杉並区学力調査、意識・実態調査結果」の2件の報告を、一括して済美教育センター副所長からご説明をお願いいたします。

済美教育センター副所長 私から、「平成21年度全国学力・学習状況調査結果」、これの速報値と、それから「平成21年度杉並区学力調査、意識・実態調査結果について」、一括してご報告をさせていただきます。

まず、全国学力・学習状況調査結果につきましては、お手元の資料をご覧いただければと存じます。

調査の概要につきまして、目的、実施の日時、対象は記載されているとおりでございます。内容についてですが、教科に関する調査は、国語、算数・数学、それを2つの領域に分けて、主として「知識」に関する調査、そして、主として「活用」に関する調査、この2種類を行って

おります。また、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査におきましては、児童・生徒に対する質問紙と学校に対する質問紙を行っているところでございます。

では、結果の概要をご説明申し上げます。まず、教科に関する調査結果につきましては、お手元の資料の表をご覧くださいいただければと存じます。本区の達成度、平均正答率につきましては、概ね良好な結果であったということが総括できると考えております。ただし、標準偏差をご覧くださいいただければと存じます。標準偏差とは、注釈にも記載しておりますが、学力の散らばり具合を示すものでございます。数値が小さいほど学力差が少ないことを表しているものでございますが、特に算数・数学におきまして、標準偏差の値が中学校で開いているという現状がございます。やはり、こちらでは小学校段階で基礎的、基本的な事項を確実に身につけさせるとともに、先ほどご報告させていただきました小中一貫教育等で学び直しができるようなシステム、もしくはカリキュラムも、やはり開発をしていく必要があると考えております。

次に、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果でございます。こちらは課題が見られると思われる質問項目を抜粋して掲載をさせていただきました。小・中学校とも将来の夢や希望を持っている、もしくは家の人と普段夕食を一緒に食べている、また、今住んでいる地域の行事に参加をしている、そして、いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う、というこれらの質問に対して、若干、私どもは課題を見出しております。

このことから、やはり、生き方教育の充実、もしくは規範意識の一層の定着というものを働きかけていかなければいけないと考えております。

また、これからご説明申し上げます区の学力調査、意識、実態調査と、こちらの国の調査結果を合わせまして、より一層正確に分析をし、今後の取り組みに生かしていきたいと考えております。

続きまして、「平成21年度 杉並区学力調査、意識・実態調査結果」について、ご報告を申し上げます。調査概要ですが、目的としまして、知識・理解、学ぶ意欲や態度、思考力・判断力・表現力などが、児童・生徒にどの程度身につけているかを検証するために実施をするものでございます。この調査結果は子供自身が自らの学習成果と課題を把握できる、もしくは教員の指導内容や指導方法の改善等によって、指導力の向上を図るなどに役立てていきたいと考えているものでございます。対象は、小学校3年生から中学校3年生まででございます。

調査結果の概要について、別添資料の1をご覧くださいながら、報告を聞いていただければと存じます。小学校、中学校とも、概ね良好な結果であって、基礎学力については一定の定着が見られたと私どもは解釈をしております。しかし、各教科における活用力については、言語能力を中心として課題が見られたという分析になっております。特に国語につきましては、小・中学校

ともに書く力に課題が見られたと。また算数・数学につきましては、小・中学校とも数学的な考え方、これは論理的に課題を解決していく力でございますが、ここに課題が見られています。また、英語につきましては、表現する力に課題を発見しております。

続きまして、意識・実態調査、これは、別添資料の2をご覧くださいと存じます。こちらでも総括としましては、小・中学校とも、概ね良好な結果であったというふうに分析しておりますが、特に領域「自己を受容すること」につきましては、学年が上がるに従って、肯定率が大きく低下する傾向にございました。これは発達段階が大きく関わっているものであるというふうに分析しております。また、裏面の領域「情報を収集し、活用する力」につきましては、他領域と比較して肯定率が低い傾向にございました。

3点目としまして、学力調査と意識・実態調査のクロス集計、すなわち相互の関係性について分析をいたしました。別添資料3をご覧ください。まず、失敗の経験を生かすことができたり、自分と違う意見も尊重できるというような自己を高める力、もしくは他者と共生する力の項目と学力調査結果との間に強い相関関係が見られました。また、社会問題に対する自分の考え方、もしくは調べたことをもとに考えをまとめる。または、覚えるだけではなく理由も理解する、図や表にして考える、という活用力と関係性が深いと考えられる項目と、学力調査との間に強い相関が見られたものでございます。私ども、こちらのクロス集計結果も十分に咀嚼をしながら、学校に対して指導を行っていきたいと考えております。

今後の課題でございます。表面に戻らせていただきます。今後の課題としましては各教科の取り組みの方向性としまして、国語科においては、読書指導を強化することによって、自らの考え方を確立する、もしくは多様な価値観を育んだりするという学習活動とともに、作文指導の充実等によって、「書く力」を向上させる必要があると考えております。また算数・数学においては、解き方を言葉で説明させる活動など、言語活動と関連づけた指導を進める必要があると考えております。また、論理的に課題を解決する力を育むために、問題解決学習の積極的な導入も進めていく必要があると認識しております。英語科におきましては、会話だけではなくて、4領域のバランスを取りながら、言語能力の向上を図る必要があると分析をしているところでございます。

最後になりますが、私ども済美教育センターが教育課程を管理しておりますので、取り組みの方向性としましては、教育課程編成や学校経営計画の立案の際に、言語能力の向上、こちらを中心課題として設定するように指導、助言をしてまいりたいと考えております。

また、具体的な方法論ですが、学力向上調査委員会、もしくは指導教授等が各校を巡回することによって、各教科における優れた指導法、これを水平展開していくということが必要であると考えておりますので、努力をしていきたいと考えているところでございます。

以上、2点まとめて報告をさせていただきました。

委員長 ただいまのご説明について、質問、ご意見がございましょうか。

安本委員 全国学力・学習状況調査結果の速報のほうなんですけれども、2番の(2)ですが、肯定、やや肯定、やや否定、否定と、こういうふうに4つに分かれているんですが、例えば、
x。 は肯定、xは否定というふうに私はわかるんですが、やや肯定、やや否定というのは、どう
いうふうに聞いて、こういう答えになるんでしょうか。

済美教育センター副所長 これは子供たちに4件法で聞いておりますので、4段階でどこに該当
するかというものを をつけさせるというような数がございます。

安本委員 そうすると、例えば4、3、2、1とすると、2と3の差って、あまりないような感
じがするんですけれども、どうですか。そんなことはないですか。やや肯定とやや否定というの
が、何かちょっと曖昧な感じがするんですけれども。

それともう一つ、この聞き方、質問項目なんですけれども、これは区のほうの調査でもそうな
んですけれども、これは「持っていますか」とか、「食べていますか」とか、そういう聞き方が
書いてあるんですが、杉並区のほうは「わかろうとしている」とか「話は最後まで聞く」とかそ
ういう書き方をしているんです。これはどういうふうに聞いているんでしょうか。聞き方によっ
て、「あなたは人の話を最後まで聞くことができますか」と聞くのと、本人が答えた
ときに、「私は最後まで人の話を聞くようにしている」という答えと、「聞ける」という答えと
いうのは違うと思うんですけれども。そのあたりはいかがですか。

済美教育センター副所長 では、まず1点目でございますが、これはあくまでも子供たちの自己
評価でございますので、やはりこちらの4件法で出したデータも、私どもはあくまでも参考とし
て取り扱っていかなければいけないと思っております。委員がご指摘されているように、やや否
定、やや肯定のところについては、やはり子供たちの捉え方によって、大分変わってくるのでは
ないかと考えております。ですから、これがすべて子供たちの実態を表すものではないと、私ど
もは捉えているところでございます。

2点目、区の学力調査の質問紙の聞き方でございますが、これは便宜上、このようにまとめる
ために短縮して、このような形でまとめております。例えば、領域、「人の気持ちをわかろう
としていますか」というような聞き方、もしくは「人の話は最後まで聞こうとしていますか」と
いうような聞き方をしております。

安本委員 もう一つ、国の学力調査の4項目が気になったということで、道徳とか規範意識とか
の面で課題があるというふうにおっしゃたんですが、これは全体で幾つぐらい項目があったんで
すか。

済美教育センター副所長 こちらは全体で70項目ぐらいでございます。

安本委員 70項目も子供が答えるんですか、5とか4とか書いて。

済美教育センター副所長 はい。

安本委員 それで、気になったこの4つというのは、例えば、国とか都とかの平均というのか、率が低いからとか、そういうことで気になったということですか。

済美教育センター副所長 もちろんそれもございますが、それだけではなくて、例えば、最終項目の「いじめをどんなことがあってもいけないことだと思う」というところについては、小学生の肯定率が93.8%、完全な肯定が72.8%でございます。私ども、やはりこれは限りなく100%に近づけていかなければいけないと考えておりますので、すべて都・区と比較をした形だけではないと。私どもの課題意識もこの中に含まれているとご理解ください。

安本委員 小学校と中学校と、同じ項目が挙がっているんですけども、これは年齢としては6年生と中学3年生なので、3歳しか変わらないということもあります。でも、小学校と中学校では相当違うので、違った項目が挙がってきてもいいと思うんですが、その点はいかがですか。

済美教育センター副所長 今回につきましては、小学校と中学校でも顕著な差が表れるような質問項目もございました。ただ、非常に比較をしやすいように同一の項目で挙げさせていただいたものでございます。

安本委員 特に、例えば、中学ではこれは気になったとか、そういうことというのは具体的に挙げることはできますか。

済美教育センター副所長 今ちょっと手元にデータがございませんので、またご提供申し上げます。

安本委員 また機会がありましたらお願いします。ありがとうございました。

委員長 ほかにございませんか。

私、1つ伺いたいと思うんですけども、区のほうの学力調査の分です。表の1ですね。これはパーセントで出してありまして、網かけがしてある部分が問題があるという指摘の分ですね。

済美教育センター副所長 課題があるところを網かけをいたしました。

委員長 それで、これは正答率、全部できれば100になるんですね。

済美教育センター副所長 そういうことでございます。

委員長 それはだから、中学校2年生の国語の19.3%とかですね、これは異常に低いわけですね。これは他の区のものがありませんから、よそと横に比較することはできないんですが、これは問題の聞き方と問題そのものが問われるべき何かがあったということは考えられませんか。異常に低いですけど。

済美教育センター副所長 この原因としまして、書く問題につきましては問題数が少なかったというところがございます。ですから、誤答した子供が多い場合には、どうしても正答率が落ちてきてしまうというようなものもございます。また、書く問題につきましては、問題作成が難しいところがございますので、やはりより一層、問題の精度は妥当性を高めていかなければいけないと、我々も課題意識を持っております。

委員長 ただ、応用というのがちょっとよくわかりませんが、書くというのは非常にある意味では単純ですから、これが19.3%という中学2年生でこんなに低いのもちょっと、私はよくわからないんです。

済美教育センター副所長 書くという問題は自分の考え方を書くというような、そういうような問題でございます。抜き書きをするという問題ではございません。

委員長 わかりました。これはだから、1つには問題の検討もありますし、経年的にこの2年生が来年は3年生になるわけですから、そういうのも比較していったらどうなるかというのが出てくるんでしょうね。

済美教育センター副所長 はい。

委員長 わかりました。

ほかに何かございますか。

大橋委員 質問ではないんですけども、おっしゃるとおり参考にするものだと思うんです。明確な数字を出すというよりも、何というんですか、基準値自体に達しないなんていうことは大変問題でありますし、基準値に達するかどうかというところと、それから学校の現場のほうが、これをどういうふうに活用できるかというところが1つあると思うんです。ただ単に数字を挙げるのではなくて、そこで何が起きているかの実態調査というものに、学校側が入ってやれるようになってくれたらと思います。見ている人たちのほうも、その学校の問題意識を共通の面としてやっていただけるように少し指導していただけるとありがたいかなということも正直思いました。

済美教育センター副所長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、この結果を活用して、どのように教育指導を改善していくのかというところが最大の課題でございますので、私どもも学校経営相談会というようなものも実施をしております。また、教育課程届等の時も学力調査の結果も含めてご助言申し上げるような形になっておりますので、今後も充実させていきたいと思っております。

委員長 先ほどの続きですが、書くという部分について、PISAの調査なんかで日本の子供は計算みたいなものは非常に早くてよくできるけれども、応用問題で読み取ったり、それから何か自分の意見を書いたりすることになると途中から放棄をしてしまうと。だから何も回答が書いて

ないというのが、白紙状態のものがたくさん出ると言われているんですね。だからひょっとしたらこれも、そういうことがあるのかなと思うんです。それはどうですか。

済美教育センター副所長 無答率についても、今ちょっとデータは私の手元にはないんですけども、一定程度やはりございます。

委員長 放棄をしてしまうと。

済美教育センター副所長 はい。難易度が高ければ高いほど、無答の率が高くなっていくという傾向がございしますが、これは国の学力調査等を見ても、無答率については、杉並区はやはり低いほうであると認識しております。

委員長 わかりました。ありがとうございました。

それでは、これで報告事項の聴取を終わります。

どうもありがとうございました。

それでは、庶務課長、次回の日程についてお願いします。

庶務課長 次回の日程でございますが、今月の第4水曜日、23日は祝日となっておりますので、日程を変更し、9月18日の金曜日、午前10時30分から定例会を開催したいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長 それでは、これで本日の会議を終わります。

どうもありがとうございました。